

平成28年度 第1回栗東市市民参画等推進委員会議事録

- 日 時 平成28年7月1日(金) 9:30~11:30
- 場 所 栗東市役所4階 第3第4委員会室
- 出席者 新川委員長、杉田副委員長、小松委員、奥村委員、寺井委員、池田委員、
幡委員、笠井委員、西川委員
野村市長
自治振興課：部長 太田、課長 伊勢村、課長補佐 木村、主幹 島田
- 欠席者 高宮委員、吉仲委員、谷脇委員

●議事記録(概要)

1. 開会

進行：伊勢村

2. 市民憲章唱和

3. 委員長あいさつ

新川委員長

4. 市長あいさつ

野村市長

5. 委嘱状交付(机上配布)

6. 副委員長の選出

副委員長 杉田 聰司 委員

7. 栗東市市民参画等推進委員会の公開について

8. 報告事項 進行：新川委員長

(1) 平成28年度実施事業について・・・資料2

①協働事業提案制度

②栗東市市民社会貢献活動促進基金補助金（元気創造まちづくり事業）

資料説明：島田

(副委員長) 元気創造まちづくり事業は継続3年という期限があり、限られた期間で事業を推進いただくことが大事だと思うが、内容によっては3年で終わるわけにはいかない事業もあり、もう少し頑張ってやって欲しいなというものもあるので、団体のみなさんの強い要望もあるならば、事業内容を検討したうえで、支援の期間を延長することについて議論ができる場があればありがたい。

(委員) 今まで3年間を終えた事業が、現在どのようになっているか事務局で把握できている事例があれば教えて欲しい。

(事務局) 地域振興協議会（以下：地振協）コースでいうと、地振協は9団体あって、今年は6団体が実施されるが、既に終えた団体が3団体ある。治田東学区ではかまどベンチを設置したり防災マップを作られたりしたが、今後もコミセンの事業と協働して防災意識を高める事業を展開していくと聞いている。葉山東学区では葉山川の清掃・美化活動を実施され、続けていきたいと仰っておられるが、地振協の事業として継続活動していくのか、実行委員会形式にするのか活動の方策について模索されており、市も協議をさせてもらっている。葉山学区では廃油（食用油）の回収やコミセン周りの環境美化活動、かまどベンチの設置事業をされたが、廃油回収については活動が根付いてきたこともあり、今後も続けたいと聞いている。

(委員) 事務局の説明を補足して、審査員をやっている中で、地振協コースにおいて3年後も地振協として事業を継続していくか悩まれているケースには、葉山川の美化活動の例で言えば、川に沿っていない自治会も入っているため、地振協全体の活動として総意を取りづらいといった事情もあったと聞いている。成果報告会の際にも指摘させていただいたが、今後、地振協で継続する方法について考えつつ、テーマ性の高い事業に関しては3年間の経験を生かして、実行委員会形式で新しく組織を作って協働事業や元気創造まちづくり事業（市民活動推進コース）に提案するような発展的な方法があってもいいのではないか。

(委員長) 協働提案事業、元気創造まちづくり事業ともに、3年の間で自立を促す、いってみれば市民活動をはじめのための呼び水的な意義があり、市民活動をいざ始めようとする団体の後押しというか背中を押す役割を果たしてきた。そういったことから、一定軌道に乗った後は、それぞれの活動をしっかりと団体自体の力で発展させていくのが基本であるが、同じ団体であっても新たな事業を実施し、活動規模を広げたいといったケースがこれまでもあり、そういった活動に対しては助成を行う

など積極的に応援してきた。それぞれの団体が将来に向け、努力を重ねながら新しい活動をされた時には応援し、活動の発展に向けてお手伝いをするというスタンスで元気創造まちづくり事業をすすめている。永遠に補助金漬けというのも少しまずかろうということで、実施団体においては活動継続のために努力していただきつつ、新たな事業や実行委員会形式などの組織を作られた場合などにおいては、元気創造まちづくり事業などにおいて積極的な支援をしていけたらと考えている。

(委員) 自分はボランティアとして「マミーズバンド奏」(H23~H25 年度元気創造まちづくり事業実施)の子守活動をしているが、3年の助成が終了した後も音楽活動を続けられ、今では立派なコンサートを開催されるまでに成長された。若いお母さん、お父さんが一緒になって事業に取り組む姿に、本当に良い事業をされているなと感じるし、お母さんたちが活動されている間、子どもさんが静かにじっと待っている様子を見ていると、親のまちづくりへの思いがしっかりと子どもに伝わっている事を感じる。子の教育にも良い効果が出ているし、活動の発展という意味でも成果の大きさを実感する。

逆に、なごやかセンターにある喫茶室が利用されていないのは残念に思っている。利用価値があるのにまったく利用がないのは本当に勿体無い。自治会などのサロンとして一日貸し出したり、展示会をしたりお食事会をするなど市民交流の場にできればと思うが、利用料が高いと聞いている。

(事務局)喫茶室については、元々飲食事業者に入ってもらって位置づけで設計されており、貸し出し規定がないので利用いただけない。料金が安いという話は飲食事業者に貸し出していた経緯から伝わったのではないかと聞いている。利用料以前に、広く市民団体に貸し出すためには、施設管理運営条例から改正していく必要がある。喫茶室を閉鎖して2年経っているのだから、今後、施設管理担当課において施設の見直しはされていくと思う。

(委員) 高齢者の方が喜んで集っていた場所であるし、児童館も横にあるので、世代を超えた交流の場として有効活用できるよう知恵を絞って欲しい。

(事務局) 市の事業などの際など、折に触れ喫茶室を開放していたと思うが。

(委員) ボランティアまつりのときは喫茶室として利用しているが、そのとき以外は物置状態である。

(委員長) せっかくの施設が活用されていないのは残念なので、事務局より施設管理担当課に喫茶室の貸し出しを望む声がある旨伝え、施設管理の見直しを検討されるよう、有効活用に向け働きかけて欲しい。

(事務局) 施設担当課の健康増進課に強く働きかけていきたい。ただ、閉鎖に至った経緯

として、利用時間外に無断で喫茶室に入り、そこを利用する方がいたという事情もあるので、施設管理上の問題をクリアしてからでないと開放できないということをご理解いただきたい。

(委員長) 平成28年度も始まったばかりなので、事務局においては元気創造まちづくり事業と協働事業提案制度の活動状況など、現状把握につとめ、また報告いただきたい。

9. 協議事項 進行：新川委員長

- (1) 平成28年度市民参画と協働によるまちづくり推進関する事業計画・・・資料3
 - (2) 栗東市市民参画と協働によるまちづくり推進条例行動計画における各課目標と取り組み計画について・・・資料4
- 資料説明：木村

(委員) 協働事業提案制度の一次検査および二次審査と元気創造まちづくり事業の公開プレゼンテーションの日程が既に要項に記載されているが決定事項なのか。昨年も同じく、審査員を委嘱されているにもかかわらず事前に調整もなく、気がつけば日程が決まっている状態だったが、全員揃わなくても良いということなのか。

(委員) 要項に記載されている日程のうち、今審査員をするもので確認しただけでも5名の審査員のうち3人しか出席できない日がある。事務局として審査員全員が揃うよう日程調整をする気があるのか、審査に出席して欲しいという気持ちを持っていただいているのか疑問に思う部分がある。今後のためにも、審査員が代わった後も混乱しないよう、審査日程の決定方法について基準を定めたほうが良いと思う。

(委員長) 審査日程について、今一度調整をお願いしたい。

(委員) 地振協コースについて、事業終了後の団体が別の新しい事業をテーマに再度申請をしてもよいのか。

(事務局) 事業内容の変更の如何に関わらず3年で終了する事業だが、今後どのように支援していくかは検討している。

(委員長) 地振協コースについて、既存のコースに代わり検討していることや、今後の展望があれば聞かせて欲しい。

(事務局) 地振協コースについて、例えばかまどベンチなど費用のかかるものについては助成金を上手に利用しながら整備し、3年の事業終了後は防災訓練などで活用いただくなど、地振協本体の活動として継続されることを期待して平成29年度までの期間限定で実施した。地振協の活性化に向けての起爆剤として位置づけていたが、

固定化された事業もあり予算に余裕もないことから今後も何らかの支援は必要と考えている。地振協からは高額な助成金は望んでいないといった声や、申請からプレゼン、採択までのハードルが高く申請しづらいので、簡便な申請で小額の補助制度を望む声も聞かれる。そこで、地振協コース終了後の平成30年度に向け、委員が提案された実行委員会として市民活動推進コースに助成申請する方法に加え、簡便に申請できる小額補助的な制度を設け、地振協本体の活動の一部として継続する場合、新たに実行委員会を立ち上げ事業を進める場合、どちらの場合も申請しやすいような制度づくりができないか検討しているところである。無論、小額補助などの継続支援をする場合も有期限とするのか無期限にするのかは重要なポイントになるので、補助対象を地振協のみとするのか、自治会単独も含めるのかという部分とあわせて慎重に検討していく。

(委員) 元気創造まちづくり事業について、これまでヒアリングやプレゼンテーションといったハードルが高いといわれる部分を敢えてやっていくことに、元気創造まちづくり事業の意義があると審査をしてきた。市のお金を使って公的な事業を起こし、説得力や責任をもって事業をすすめるうえで、ヒアリングやプレゼンテーションをしっかりとこなすことこそが、市民参画をすすめる市民としての能力の開花に繋がると考えている。もちろん簡便な制度ができることに反対するつもりはないが、ハードルが高いから避けるといった発想で制度をつくってしまうと、これまでの元気創造まちづくり事業や協働事業提案制度で守ってきた理念がやや骨抜きになってしまうのではないかと危惧する。折しも、ヒアリングやプレゼンテーションというハードルに対して、これまで採択団体を対象に実施してきたサポート講座を募集前に説明会とは別に開催することでハードルを「下げる」のではなく「越える」ためのフォローができないか提案しようと思っていたので、ハードルに対する方向がやや違うように感じた。

(委員) 元気創造まちづくり事業は、おそらく小額かつ無期限で報告も簡単に済む補助金を交付し続けてきたことへの反省から生まれてきたのではないかと。どちらの方法が優れていて、どちらが間違っているということではないが、元気創造まちづくり事業が終われば小額補助に戻るというような、行ったり来たりの方法をいつまでも続けてしまうと意味がなくなってしまうし、そうならないよう団体にハードルを乗り越える力をつけてもらうために存在している制度でもある。小額補助金制度を検討するにしても、元気創造まちづくり事業が終わったから他の制度を利用する、申請手続きが大変だから楽な制度を利用するといった流れにならないよう、制度間の棲み分けをきっちりする必要がある。

(委員) 簡単な手続きで少しの金額を貰いたいという市民の気持ちは良く判るし、ずっと補助し続けてもらいたいのが本音だとは思いますが、それでは駄目という経緯を経て現在がある。3年というハードルを乗り越えた団体は、成果発表会を見ていても力をつけているのを感じるし、実際に一般の助成金を取りにいつている。そうした中で、

助成金を受けた団体は、活動が認められたから助成を受けることができた達成感を味わい、次のステップに向けてのやりがいを見出しながら、さらに大きく成長するために努力されている。今、安易に楽な制度を作ってしまうことは、努力することをやめてしまうきっかけになりかねなく、団体のためにも良くないと思うので、小額補助制度をつくるにしても、市民活動団体の意欲や努力を削いでしまわないような工夫が必要である。

(事務局) 今、議論しているのは地振協コースに限定したものであり、継続補助に関わる意見も地振協連絡協議会から出てきたものである。自主的に集まった市民で構成される市民活動団体とは違い、自治会から選ばれた人により構成され、毎年役員も変わる地振協において、3年間で大きく成長した事業を4年目以降も継続していくためにはどのような支援をしたら良いのか考える中で生まれてきた意見である。無論、市民活動推進コースの実施団体に対しては、他の助成金申請など活動費の獲得に向けた助言を行うなど、団体の成長という視点に重きを置いたサポートを行っているが、組織や運営のあり方が違う地振協に対しては、ハードルを下げるというのではなく、地域におけるまちづくりを継続するという視点に立ち、今後の支援を考える必要がある。

(委員) おそらく、地振協からは花の種などのお金が捻出できないのではないかと。そういうものは少しハードルを落としても良いと思うが。金勝でも、水仙がきれいに咲き、心も和むので喜んでいるが、花の種代などの維持費を出せない自治会が多いのかなと思う。自分の住む地域では土手の草刈りをやっていて、おそらく県補助事業で実施されているのかなと思っているが、お金が出ているのか聞いたところ自治会に少しだけ補助金が出ているといった返事が返ってきた。草刈りをされているのは70代前後の方が多く、いつまで続けられるのか気になっている。地域で生まれた活動を継続していくためには、団体だけではなく人を上手に育てていける、そういう市になっていかなければならない。職員が地域に入ってきてくれることも、元気も出るし繋がりも生まれるので、とても嬉しく思っているが、そこから若い世代へどう広がっていきけるのかが大きな課題だと感じており、元気創造まちづくり事業も次の世代を見据えながら事業展開していかねばならないと思う。自分がやっている子守のボランティアサークルでも、なかなか若い世代のボランティアが集まらず苦慮している。子守は疲れるが喜びも感じられる活動なのでボランティアの輪を広げていきたいが、なかなか人が来てくれない。最近になってひとり若い人が積極的に来てくれたので、大切に育てていかないといけないと思っている。

(委員長) 次の世代を育てていく、組織をどう引き継いでいくかは、元気創造まちづくり事業という大きな事業の中で、支援のあり方を検討すべきだが、日常的な地域事業については自前で実施するというのが原理原則としてある。どこまでが日常的な地域事業で、どこから支援が必要なのか境目をきちんと整理することが必要。補助金がなければ事業をしないというのは地域自治の原則に反するので、公共的に関わら

なければならぬ範囲をきちんと整理したうえで、その部分について交付金を出すといった、原理原則を崩さない自治会を支えるしくみづくりを考えないと、やみくもにお金がないから補助金を出してしまうことに繋ってしまう。そのあたりの整理を市はしていかないといけないし、団体側も自治的、自立的に考えることが必要。

(事務局) 原理原則を守るのは当然である。その中で如何に支援していけるのか、地域における行政課題を整理し筋道を持った中で、地振協連絡協議会の意見も取り入れながら、今後の支援を検討していきたいと考えている。地振協については運営補助金を出し、地域振興に係る活動をお願いしている中で、活動を広げるために元気創造まちづくり制度に乗かってもらった形でもあるので、元気創造まちづくり事業とは別に他の制度の利用なども検討しながら今後の支援を考えていきたい。委員のみなさんには、地振協コースの立ち上げにも携わっていただいたので、新たな検討策について相談させていただいた際は、忌憚ない意見をお願いしたい。

(副委員長) 地振協が行政のなかでどのような位置づけにあるのか。地域住民が会費を払い、コミセンを中心に組織をつくり、自治会から選出いただいた役員の中から、会長・副会長を選び運営している。運営費は市から出ているが、他の活動費については、市が実施する補助事業の中から、各地振協において実施する活動に応じて個々に補助を受けるという性格を持つ組織であり、自主的に立ち上がった実行委員会やNPO法人とは異なる組織である。そういう異なる組織である地振協の運営に関し、一般の市民活動団体と同じような定義で議論するのはどうか。いつまでも行政におんぶに抱っこではいけない、自立しろと言われたら、市民から税外負担を徴収してでも活動するのか議論しなければならない、そのような組織である。まずは地振協という組織がどうあるべきなのか、市民にとっての位置づけや運営方法など、継続性、永続性なども含め、組織そのものの議論をしなければいけない。そういった議論なしで活動がどうあるべきか議論しても道筋は見えてこないと思う。

(事務局) 地振協は昭和 60 年頃に行政の主導の下に設立したという経過がある。自立した団体ではあるが、特定目的のためではなく、かなりの守備範囲を持っておられ市民生活全般にわたり幅広く活動いただいております、小学校区全体のまちづくりを担う立場にある。また、組織については自治会の関与が大きく、自治会長が地振協の役員を兼任しているケースが多々ある。自治会活動をしなから地振協活動もするという二重の負担がかかっている状態が経常的にあり、「今年は地振協に役員を出せない」と言われる自治会も実際にある。そういった課題を抱えながらも継続性が大事だということで運営補助金を交付している。そういった経緯の中で、祭りや体育祭など特定のイベントをやるだけに終始していないかという反省が以前からあり、今回、起爆剤として元気創造まちづくり事業助成を地振協に交付した。しかし、実際に事業をしてみて継続するのは厳しいという声が上がっているのが現状としてある。無論、行政としても既存の補助金や河川の美化活動の例であれば県事業の活用など地振協が継続活動していけないか様々な方策を講じてはいるが、現実問題とし

て苦慮しているところである。

(委員長) 地振協の今後については検討を重ねていかれると思うが、これも重要な市民活動のひとつであり、公共的な意味合いのある団体なので、市のほうであり方など整理し、市民活動に関しては本委員会でも意見を交わしながら、地域活動が継続的に発展できるような道筋を見つけていただきたい。まちづくり活動は市民だけが好きにやるものでもなければ、行政が全面的にやっていく性格のものでもない。それぞれが役割を分担しながら、地域を維持管理し、元気にしていく、そうした仕事のやり方や汗のかき方が重要であり、栗東市のやり方があるはずなので、それを議論しながら見つけていくこと、今後どのようにすれば市民が活発に活動できるか議論することが必要。

(委員) 資料 4 推進項目 1-①のパブリック・コメント制度(以下:パブコメ)に関して、自分が栗東市で関わっている委員会を出したビジョン等にはパブコメが1件もつかなかつたが、栗東市として今までパブコメ制度をやってきて、かなり注目を集めてたくさん意見がきた、良い意見があったというものがあれば聞かせて欲しい。また、パブコメ以外に市民参画の方法について、市としてどのような形での市民参画を求めているのか。市民説明会というものもあるけれど、そのほかにも、討論型世論調査であるとか事業を実施するときに住民参加型でやるなど新しい試みが全国的に展開されているが、市として議論がすすんでいるものがあれば教えて欲しい。

(事務局) パブコメについて、昨年策定した「まちづくり女と男の共同参画プラン」のパブコメでは、おひとりであるが14件の意見が出、行政の視点では気づかない意見をいただき、多くの部分をプランに盛り込んだ。他の計画等のパブコメでは意見が0件のところもあるので、良い意見をいただいたと喜んでいる。また、市として議論がすすんでいるものがあるかどうかについて、この推進委員会の根拠にもなっている市民参画の条例において市民参画手続きが提示、例示されているが、審議会等の附属機関やワークショップ、意向調査や市民説明会、意見交換などがあり、そのひとつの形がパブコメであり、条例で定義している。さらに高度な市民参画手続きについては今のところ検討しているという話は聞いていないが、おそらく、市民説明会で意見を聴取し、ワークショップ形式で討論いただくのが、一番内容が深いのではないかなと思う。

(委員) 資料 4 推進項目 4-②の担い手づくりの部分において、人材バンク制度の整備とあるが、いつ実施するのか。レイカディア大学地域活動人材情報(レイボラ)やシルバー人材センターなどが既にある中で、さらに市で新しく立ち上げて進めていくということか。人材の育成、担い手の育成としての手段として有効なのか疑問に感じる。実際に人材を登録・派遣するとなると大変な事務量になるが、それだけの効果があるのか。

(事務局) 人材バンクという言葉は20年前から存在しているが、市では生涯学習課が所

管する生涯学習に特化したスキルを持つ方によるボランティア登録制度や、ボランティア市民活動センターが所管するボランティア団体登録制度などがある。それらを集約して利用しやすくすることが効果に繋がるのではないかと考えている。

(委員) ボランティアという意識と、協働の担い手という意識は違うので、まちづくりの担い手づくりには繋がらないのではないかと。まちづくりイコール人材バンクではないので、そのあたりを整理して方向性の転換を検討したほうが良い。

(事務局) 人材バンクが実現可能なのか、まちづくりイコール人材バンクは如何なものかという意見は尤もなので、その意見も含めた中で実現可能な取り組みを検討したい。

(委員) 検討すると言いながら結局何もできない、具体的にいつごろ実施するのか断言できないのであれば、人材バンク自体を目標に挙げないほうが良い。まちのために何かしたいと思ってくれる人材と誰かに何かを教えたいという人材はまったく違う。協働の相手方を育てたいのであれば、意欲のある人を一本釣りしたり、育成を目的にした講座を開催するなど、人を変えることに重点を置いた取り組みを検討したほうが現実的だ。

(委員) 人材の発掘については、最近では行政もまちづくりの担い手になってくれそうな人に狙いをつけて一本釣りをするなど努力していると感じる。実際、広報などの公募に申し込みをされる人はゼロに近い。市の職員も意欲のある人、責任感のある人を探し出し、個別にまちづくりへの参画をお願いするなど手は尽くされているので、その部分に幅広さを持たせ、人を見つめ育てていけるようになれば良いと思う。

(委員) 職員と個々のつながりを大切にする方がより良い人材の育成に繋がると思う。

(委員長) 人材バンクの整備というのではなく、人材ネットワークの構築や交流を図るための環境づくりが必要。さらに、まちづくりのために集まった人たちがブラッシュアップできる機会を増やすなど、人材の育成に重点を置いた施策ができるとう良いのではないかと。単に名簿があって、そこに名前があるという仕組みではなく、人材を発掘し、育て、その輪を広げていけるような仕組みを検討してもらいたい。交流の場やスキルアップの機会を上手に組み合わせることで、人と団体、地域と活動をマッチングしていくと、互いに行き来し、切磋琢磨していける環境を生み出すことができる。こうしたネットワークの広がりや繋がりを作っていくことが、市民参画と協働をすすめるポイントとなっていくのではないかと。

(委員) 昨年度、広報課主管で策定したシティーセールス戦略において魅力発見塾みたいなものをアクションプランに盛り込んだ。今年度は元気創造まちづくり課に移管しているが、単に市民の参加を募集するのではなく、栗東市のよいところを探し出し、市に愛着や誇りを持ってもらえるような市民を育てることを主旨としているので、

計画の人材発掘の部分にも関わってくるのではないかと思う。また、交流・連携の場づくりに関して、滋賀県内の自治体と大学で構成された環びわ湖大学・地域コンソーシアムがあり、栗東市は加盟していないが、地域と大学の連携を図っている。また、インターンユニバーシティキャンパス構想もあり、滋賀県内にある大学の教員や学生も地域に入り、大学や地域の枠を超えた交流の場をつくるといった試みもしている。コンソーシアムに加盟するか否かはともかく、まちづくりに向けた様々な動きがあるので積極的に構想に乗っかっていただいてもよいのではないかと。

(委員) 推進委員会は年二回の開催であるが、年度初めに計画を説明し、年度終わりに実績を報告するだけになっていないか。今日の議題に挙げた地振協のことにしてもパブコメ以外の市民参画にしても、それだけで十分に議論が必要な内容なのに中途半端に終わっている。これだけのボリュームのものを行政の人間だけで解決するのは大変だし、経験も知識も豊富な委員が集まっているのだから、まとめ的な内容ではなく、テーマを絞ってワークショップ形式など知恵を搾り出せるような会議の持ち方を検討したほうが良いのではないかと。

(委員) 私も年二回の会議では残念な気がする。2年間で4回だけの会議では十分な議論ができないのではないかと。審査員を兼ねている人はプレゼンテーションの時も顔を合わせるので話ができると思うが、その他の委員は意見を述べる機会が少ないように思う。審査の件についても、審査委員長さえ出席していれば、都合のつかない審査員の代わりに、予定のあいている推進委員が審査に加わるような制度があってもよいのではないかと。また、助成金に係る基金について事業採択後、議会にかけて予算化しているとのことであるが、もっと柔軟に対応できるようにしくみがつくれたらよい。元気創造まちづくり事業についても書類上でしか活動を把握できていない状況なので、事務局で持っている各団体の情報を集約して発信してもらえると、自分たち推進委員も実際の活動を目にすることができると思う。

(委員長) 市民活動の現場を見る機会を持つことは大事なことなので、事務局は積極的に情報収集に努めていただき、お知らせいただけたらと思う。審査会についても事前に日程は知らされており、プレゼンテーションは公開によるもので参加は自由なので、各委員の方もそれぞれ予定があると思うが積極的に傍聴いただきたい。推進委員のあり方や公式の議論が必要か否かについては、費用もかかることなので、事務局で整理いただくようお願いしたい。活動の実績や評価を推進委員が把握できるような工夫についても見当いただきたい。

(委員) 資料3のスケジュールを見ていると地振協連絡協議会は既に終了しているが、この資料は渡し済みなのか。

(事務局) 渡し済み。

(委員) 審査員が何人か都合が悪いと言われる日があるが、日程は決定なのか。せめて、審査員全員の都合を聞き、一番人が集まる日に日程調整した後で募集要項を定めていただけると良いと思うのだが。今年度は仕方ないけれど来年度から改めていただければと思う。

(事務局) 来年度に向けてと仰っていただいたが、今年度もできる範囲で善処したい。

(委員長) 審査日程については、審査をされる先生方の日程を調整し、実質的に審査ができる体制を考えていかないと、審査員の先生方も納得できないと思うので、事務局としてきちんと対応いただきたい。

(委員) 会議の持ち方について、随時委員さんから意見があれば気づきシートのような形で事務局に送っていただくような仕組みがあっても良いのではないかと。気づきシートの提出により、逆に事務局が事務にかかりきりの状態になるかもしれないので、それなら会議を持ったほうが良いのかもしれないが。

(委員長) 各委員から、どんどん事務局に問い合わせいただき、意見を送っていただければよいと思う。提出された意見について、対応ができたものは委員会で報告いただき、そうでないものはみんなで協議していきたい。事務局は取り纏め等、大変かもしれないが委員からの意見をしっかり受け止めてもらいたい。

11. 閉会

あいさつ 杉田 副委員長